

北九州市における中途視覚障害者への リハビリテーションの変遷と展望

○武田 貴子・伊東 良輔・中村 龍次（社会福祉法人 北九州市福祉事業団）

はじめに

北九州市保健福祉レポート（2012）¹⁾では、北九州市の人口976,915人（平成23年9月30日現在）に対し、3,815人が視覚障害によって身体障害者手帳の交付を受けており、市内の身体障害者のおよそ7%を占めている（図1）。

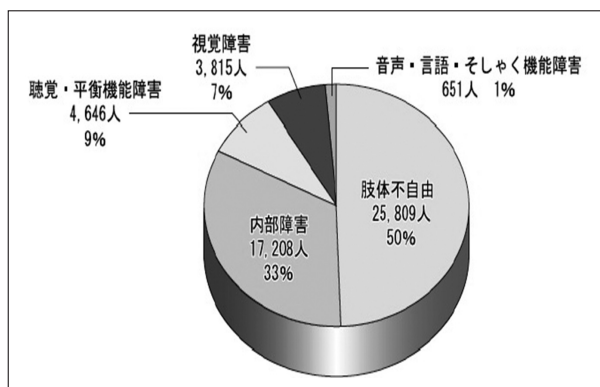


図1 北九州市における身体障害者の障害種別の構成比

上記の手帳を所持している市内の視覚障害者を対象に北九州市は、「中途視覚障害者緊急生活訓練事業」（以下、「訓練事業」という。）を実施しており、平成10年度から北九州市福祉事業団が受託し、実施するようになり16年目を迎えた。

そこで、本事業の発起から現在に至るまでの事業内容の変遷、及び利用者の状況・実績を報告し、今後の展望についてを考察する。

1. 研究の目的

「訓練事業」の立ち上げから、15年間を振り返り北九州市における視覚障害者支援の取り組みについて報告することで現状を理解し、視

覚障害リハビリテーションの今後に広く役立てることを目的とする。

2. 研究方法

平成10年4月から平成24年3月現在までの訓練事業の訓練の内容の変遷、実績、及び訓練受講者792人（延べ数）の状況を報告し考察する。

3. 倫理的配慮

視覚障害リハビリテーション研究論文として発表するにあたり、匿名性を確保し、個人が特定されないことがないように倫理的配慮を行った。

4. 事業の変遷

北九州市の実施している訓練事業は、障害受容の促進を図り、将来の生活の道筋を見出すために必要な助言や自立生活について必要な歩行・コミュニケーション・日常生活動作等の訓練を行い、社会参加の促進を図ることを目的として開始された。

訓練事業が開始された平成5年度から9年度までの5年間は、福岡視力障害センターが受託しており、平成10年度より本事業団が受託することになった。受託当初の事業内容は、兼任1名の歩行訓練士（以下、訓練士）が受講者宅を訪問する一対一の歩行訓練と、相談の対応から始まった。

訓練受講者の要望と、訓練士が必要性を判断することで、事業の内容を随時追加していった（表1）。また、訓練内容の充実とともに、職員体制も兼任1名体制から、専任2名・兼任1名・

週1回の当事者相談員の配置へと増加した(表2)。

表1 事業内容の変遷

年度	事業内容
平成10	『個別訓練』としての歩行訓練及び『相談支援』を実施
平成11	『個別訓練』に日常生活動作訓練を追加
平成12	『集団訓練』として『訓練受講者のつどい』を開始
平成14	『個別訓練』にコミュニケーション訓練を追加 『コミュニケーション講習会(点字、パソコン)』を開始
平成17	『支援者研修会』を開始
平成18	『専門相談』として、歩行訓練士の相談支援に加え、視覚障害当事者相談員によるピアカウンセリングを追加
平成19	訓練の選考面接に使用する、アセスメントシートのマニュアル化を図る
平成20	『集団訓練』を『社会参加訓練』と位置づけ、『個別訓練』と総称して『生活訓練』とする 自助グループの立ち上げ支援を行う
平成21	夏休み特別企画『小中学生向け支援者研修会』を開始
平成22・23	『点字講習会』の教材の開発に取り組む
平成24	『点字講習会』、『パソコン講習会』カリキュラムのマニュアル化を図る

表2 訓練内容および職員体制の経緯

	年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
事業名	I. 個別訓練(生活訓練)															
	①歩行訓練	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	②コミュニケーション訓練						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	③日常生活動作訓練		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	④社会参加訓練				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	II. 講習会															
	①点字訓練						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	②パソコン訓練						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	III. つどい				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	IV. 専門相談	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
V. 支援者研修会									●	●	●	●	●	●	●	
訓練(人)体制	専任			1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	兼任	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1
	当事者相談員									1	1	1	1	1	1	1

当事者相談員は週一回出勤

5. 現在の訓練事業の形態

現在の事業の実施形態は、歩行・コミュニケーション・日常生活動作等の個別訓練を、週1回自宅を訪問、または通所により個別で実施する(1)「生活訓練」を中心に当事者間の交流を目的とした(2)「訓練受講者のつどい」(以

下「つどい」という。)小グループでの技能の習得を目指す(3)「コミュニケーション講習会」、視覚障害者に関わる支援者等を対象に、視覚障害者の障害特性の理解や手引き歩行等の援助方法についての研修の機会としての(4)「支援者研修会」、ピアカウンセリング的な相談やより専門的な相談が受けられる(5)「専門相談」など、受講の選択肢を広げ、一人が複数の訓練を受けることで相関的に作用することが可能となった。(図2)。

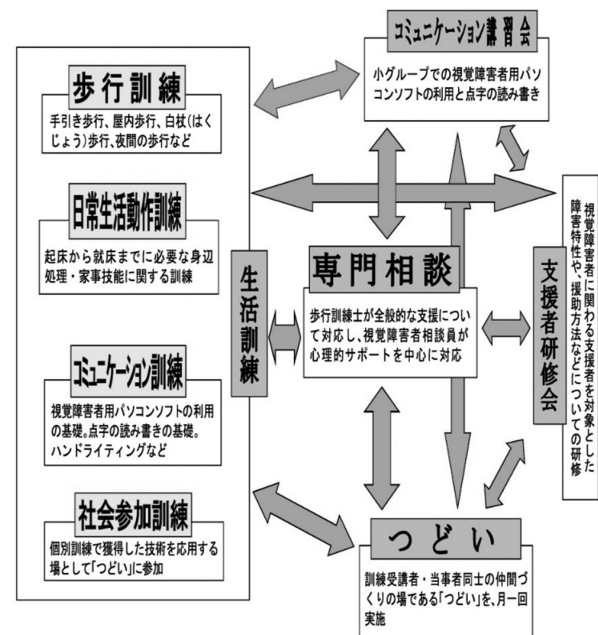


図2 中途視覚障害者緊急生活訓練事業の相関図

6. 事業実績

平成10年度から24年度までの訓練実施実績は、以下のとおりである。

(1) 訓練受講者・訓練実施回数・相談対応

訓練受講者は、平成10年度には5人であったが(図3)、その後、医療機関、教育機関、行政機関、障害者支援関係施設、就労支援機関、介護保険関連施設への広報活動、各機関との連携により、近年では約80人が訓練を受講している。

訓練回数、相談対応回数も、訓練受講状況も同様に増加している。

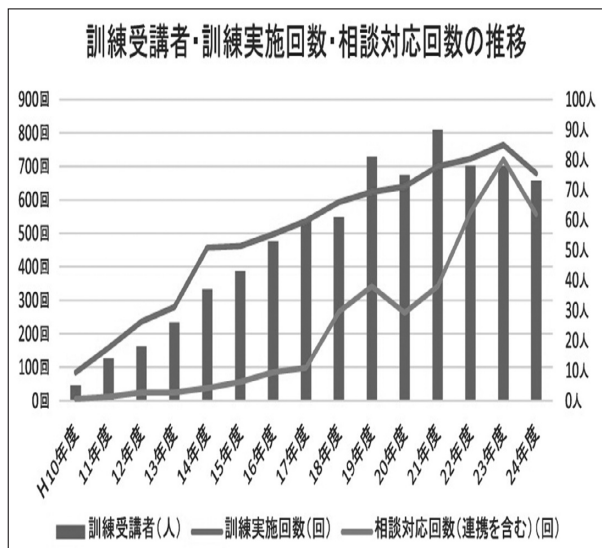


図3 訓練受講者・訓練実施回数・相談対応回数の推移

(2) 社会参加訓練

平成12年度に第1回のつどいを開催し(図4)、平成16年度より毎月1回の定例会として定着した。その後、平成18年度からは社会参加訓練として位置づけ、この社会参加訓練受講者が中心となり、平成20年度に自助グループ²⁾が設立された。

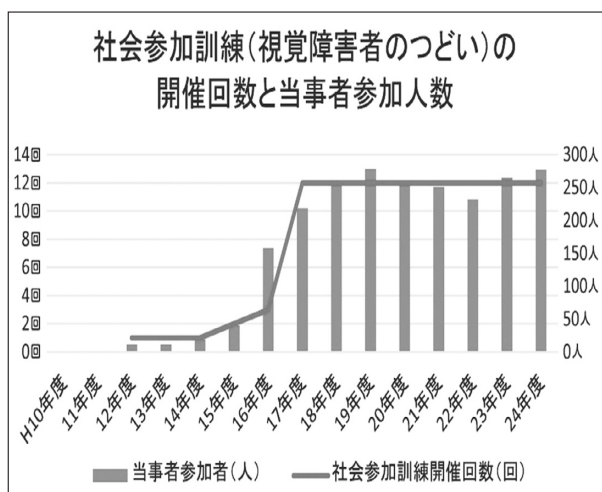


図4 社会参加訓練(視覚障害者のつどい)の開催回数と当事者参加人数

(3) コミュニケーション講習会

点字講習会、パソコン講習会ともに平成14年度から開始する(表3)。受講者の定員を定め、講師は外部委託をしていたが、平成21年度からは、当事者相談員・訓練士が講師をすることで、マニュアル化を図った。

表3 コミュニケーション研修会参加人数

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計(人)
点字講習会	16	8	9	4	4	4	4	9	12	11	10	91
パソコン講習会	6	7	12	12	12	12	12	12	13	13	12	123

点字講習会は1クール10回、パソコン講習会は1クール15回。

(4) 支援者研修会

視覚障害者の障害特性や援助方法の理解を深め、視覚障害者を取り巻く環境にアプローチすることで、視覚障害者の生活の質の向上を図ることを目的に平成17年度から開催している(表4)。

当機関が主催する来所と、依頼に応じて開催する出前と2種類の形態を取り、対応している。小学校、介護保険関連施設などからも依頼が来ており、柔軟に対応している(表4)。

表4 支援者研修会の開催回数と参加人数

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	合計
開催回数(回)	4	26	34	19	19	17	15	26	160
参加者(人)	36	318	498	210	203	105	60	358	1799

7. 訓練受講者の状況

平成10年度から平成24年度までの訓練受講者累計訓練受講者792人(延べ数)の状況は、以下のとおりである。

身体障害者手帳の等級別受講者数は、1・2級が約9割を占めている(図5)。

男女別では、女性がやや多いが、大きな差は見られない(図6)。

年齢別受講者数では、60歳以上が半数を占めており、80歳代の高齢者でも訓練を受講している(図7)。

原因疾患別訓練受講者数では、全国の視覚障害の原因疾患の上位3疾患³⁾が訓練受講者数の割合の上位疾患になっており、約6割を占めている(図8)。

身体障害者手帳の等級別訓練受講者

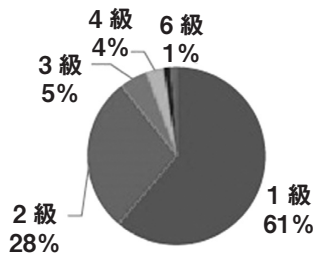


図5 身体障害者手帳の等級別受講者数

男女別訓練受講者

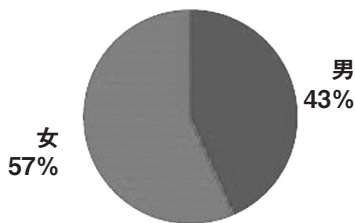


図6 男女別訓練受講者数

年齢別訓練受講者

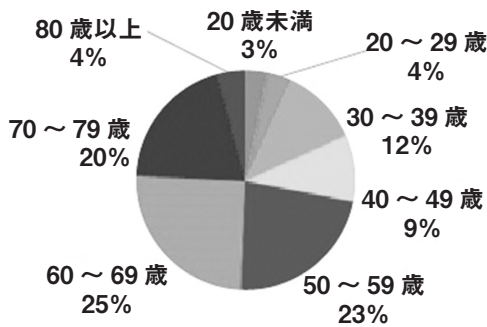


図7 年齢別訓練受講者数

原因疾患別訓練受講者

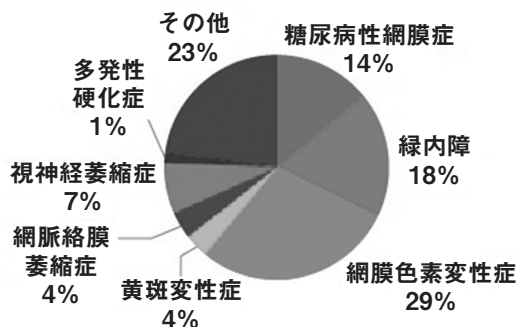


図8 原因疾患別訓練受講者数

8. 考察

訓練事業を通じて、北九州市における視覚障害者へのリハビリテーションの変遷について考察する。

- (1) 訓練受講者の要望と、訓練士が必要性を判断することで、事業の内容を随時追加していったことにより、訓練受講者が必要な訓練の受講が可能となった。
- (2) 訓練の申請だけが訓練事業の入り口ではなく、つどいや専門相談などから気軽に視覚リハビリテーションに入ることができた。
- (3) 週1回2時間程度の訪問訓練は、負担が少なく、高齢者でも利用しやすい社会資源の一つとなった。
- (4) 定期的な各関係機関への広報活動と、専門相談としての連携の中で、訓練事業の存在を知らせることができた。

9. 今後の展望

以上のような変遷を辿り、訓練事業を通じて、北九州市における視覚障害者へのリハビリテーションは、充実を図ってきた。

今後の展望として、以下の内容を実施していきたい。

- (1) 中途視覚障害者緊急生活訓練事業の相関図のように、視覚障害者当事者に対する支援を中心に充実を図ってきた。今後は、支援者研修会や、つどい等の中で「家族支援」を行い、視覚障害者を取り巻く環境の充実を図りたい。
- (2) 訓練士、当事者相談員による専門相談を実施してきた。今後も医療ソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーター、介護支援専門員、障害者相談支援事業所の相談員等との連携を含めた「相談支援体制」の充実を図りたい。

最後に、この事業の発起から発展に大きく貢献した「柴垣訓練士の遺志」と「当事者の要望と必要性」に応えるべく、今後のさらなる発展を目指す。

文献

- 1) 北九州市保健福祉レポート（2012）
- 2) 伊東良輔・武田貴子・中村龍次・柴垣明（2012）
視覚リハビリテーション研究第2巻第一号，2012
- 3) 厚生労働省難治性疾患克服研究事業 網脈絡膜・
視神経萎縮に関する研修 平成17年度総括・分
担研究報告書
年